

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています
♪出店者募集中です。

▼日時 2月11日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

▼問い合わせ

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

津久見史談会

史跡めぐりの実施について

別府市の史跡を探索します。観光とは違った歴史的視点で元社会教育課課長(別府史談会理事)に案内してもらいます。会員以外の方も参加できます。※先着25名

▼日時 3月17日(日)

8時30分 市役所前出発

16時30分 市役所前解散

▼行き先 竈門氏墓地五輪塔、別府湯の花小屋、照湯

温泉、温泉山永福寺 など

▼参加費 ※バス代と昼食代含む

会員5000円／一般5000円

▼準備する物 歩きやすい靴

▼事前学習会 (2月定例会)

2月20日(火)

10時～11時50分

※市公民館講義室にて。当日

の史跡巡りのレジュメを配

布します。

▼問い合わせ・申込

①木村武司

TEL 0972(82)0992

②深江克寿

TEL 0972(82)2480

申込締切 3月12日(火)

相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 2月21日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ

行政相談委員事務局

☎0972(82)4115

消費者の皆さん

困っていませんか？

2月の相談

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時(いずれも水曜日)

7日・14日・21日・28日
10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

★3月の相談日

6日・13日・18日・27日

無料法律相談

第4木曜日(要予約)

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題、借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

お気軽にご相談ください。

▼日時 2月22日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

2月の納税

(保険料を含む)

●固定資産税④

●国民健康保険税⑨

●介護保険料⑧

●後期高齢者医療保険料⑧

津久見市内職業別求人情報

(令和6年1月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	21	6
営業・販売	6	15
接客・理美容・調理・サービス	12	23
介護・福祉	22	14
保育・教育	0	5
医療・看護・保険	18	14
製造・修理・保全・検査・印刷	42	12
技術職(建設・開発・IT)・専門職	17	0
建築・土木・電気工事	78	1
警備・施設管理・設備運転	27	13
運輸(運転)・配送	21	6
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	19	24
農業・林業・漁業	1	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



市民図書館「新刊案内」

☆夜明けのはざま……………町田 そのこ
☆星を編む……………なざら ふう ふう
☆砂時計……………すな ど けい か の う りょういち 香納 諒一
☆ツミデミック……………いち ほ ミチ
☆思い出の屑籠……………おも て くずかご さとう あいこ 佐藤 愛子
☆シニカケ日記……………につ き はなぶさ かん の ん 花房 観音
☆謎とき世界の宗教・神話……………なぞ せ かい しゅうきょう しん わ ふるいち の りとし 古市 憲寿
☆身の回りにある有害物質と
うまく付き合いたいです!……みずの れいこ 水野 玲子

“津久見市電子図書館”もご利用ください!

※利用するには、市民図書館の
「利用カード」と「パスワード登録」
が必要です。



●問い合わせ/市民図書館 ☎0972-85-0080

公証人による無料相談会

▼日時 2月10日(土)

9時30分～11時30分

▼場所 津久見市公民館講義室

▼内容 遺言、離婚給付、任意後見、家族信託、その他契約一般についての公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。
▼予約先 大分公証人合同役場
☎097(535)0888

行政書士

無料相談会(要予約)

★毎月第3水曜日

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困りごとに関する相談に応じます。

▼日時 令和6年2月21日(水)
13時30分～16時30分

▼場所 J・COMホルトホール大分
405会議室

▼予約・問い合わせ

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

★無料相談

▼期間 2月1日(木)～2月29日(木)

9時～16時

※土・日・祝日はお休みです。

相談窓口

各司法書士事務所

▼相談内容 相続登記、遺産分割、遺言など相続に関する問題

※期間中の相続に関する相談は無料です。

▼問い合わせ 大分県司法書士会
☎097(532)7579

定期購入にご注意を！

新聞折込広告の商品の注文のために電話をしたら、サブリーメントの購入を勧められ、サブリーメントの購入を受け取るはずが「定期購入」になっていたという相談が多く寄せられています。

★消費者へのアドバイス

◆電話注文時に販売者から、別の商品や複数月分の商品をお勧められても、興味がなければきっぱりと断りましょう。

◆興味を持った場合でもすぐに注文せず、「定期購入」になっっていないかなどをよく確認し、内容が十分に理解できない場合はきっぱり断りましょう。

◆いったん電話を切ってから慎重に検討することもお勧めします。

★消費生活で困ったときは迷わず相談しましょう！

消費者ホットライン(電話) ☎188(イヤヤ！)

(最寄りの消費生活センターなど、相談窓口につながります。)

お知らせ

子ども食堂

開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください。

★事前予約が必要です。

▼日時 2月17日(土)
11時～13時

▼場所 堅浦区公民館

▼値段 子ども 100円※高校生以下
大人 300円

▼メニュー

カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471 (黒木)

第4回全国一斉情報伝達試験(Jアラート)を実施します

▼日時 令和6年2月9日(金)
11時00分

▼試験内容 放送試験

※津久見市内全域

★災害は時を選びません！他県での災害を我が身に置き換え、日頃から防災備蓄品、ハザードマップ、避難所の再確認を行い防災意識の向上に努めましょう。

市税等の納付窓口開設のお知らせ

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等ができない方を対象に、下記の日程で、税務課の窓口を開設しますのご利用ください。

記

2月22日(木) 17:00～19:00

※事前に連絡をくださった方には、19時以降も対応いたします。

【納付の可能な市税等】

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・

軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(金融機関のATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ 税務課 収納対策班
☎0972-82-9512(直通)

ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お気軽にお越しください！

●2月の説明会 ★毎月第4火曜日

日 時 2月27日(火)

場 所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

13:00～15:00 株式会社 F・Cガード

→交通規制、誘導スタッフ

15:00～17:00 津小なかよし児童クラブ

→放課後児童支援員

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。もしくは市役所グラウンドに駐車してください。

参加企業を随時募集中です！

●問い合わせ 津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609

●公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営たちばな	3DK	5階	18,200～35,800
市営岩屋口C	2DK	1階	15,200～29,800

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,800～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,100～35,600
		3階	18,700～36,700
		3階	18,800～37,000
市営岩屋口B	3DK	3階	18,800～37,000
市営さかえ	3DK	2階	19,800～38,900
		3階	19,800～38,900
市営千怒B	3DK	1階	9,000～17,800
		4階	9,000～17,800
市営千怒C	3DK	2階	12,400～24,400
県営津久見	3LDK	5階	17,800～35,000
県営立花	3K	3階	15,600～30,600

■募集締切

通常募集期間：2月1日(木)～2月15日(木)
随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

■入居可能日

市営 令和6年3月中
県営 令和6年4月1日(月)または5月1日(水)

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

■申込・問い合わせ

津久見市営住宅管理センター(市役所3階)
☎0972-83-8130

お知らせ

軽自動車税(種別割)は
毎年4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)は自動車税(種別割)と違い、月割課税制度がありません。

そのため、4月2日以降に廃車(使用停止の手続き)などをした場合には、その年度分の税金は全額納めていただくこととなります。現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月末までに手続きを済ませてください。

なお、車種により手続きの受付窓口が異なります。また、各手続きにより持参するものが異なる場合がありますので、お問い合わせください。

●問い合わせ

津久見市役所税務課

☎0972(82)9512

2月の年金だより

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日(祝日の場合は翌日)に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

2月は、27日(火)10時から15時となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970 案内1→2

★基礎年金番号又はマイナンバーが分かるものをご用意のうえ、電話をしてください

※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。

○予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受けている方が亡くなったときは、年金を受ける権利がなくなります。「受給権者死亡届」(報告書)をすみやかに提出してください。

年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡された方に支払われるはずだった年金が残っているときは、生計を同一にされていた遺族の方にその分の年金(未支給年金)が支払われます。

「未支給年金・未支払給付金請求書」に戸籍謄本、年金を受けていた方と請求者が生計を同じくしていたことが分かる書類等を添えて手続きをしてください。

●問い合わせ

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 案内1→2
健康推進課国保年金班 ☎0972-82-4111 内線132

●高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方へ、令和6年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付いたします。

支給申請書に必要事項を記入し、お住まいの市町村で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書、お知らせの文書、通帳等（口座情報確認できるもの）、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカード等（マイナンバーを確認できるもの）
※申請者（代理人を含む）の身元確認ができるもの（運転免許証等）

●問い合わせ

津久見市健康推進課国保年金班

☎0972(82)4147

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097(534)1771(代表)

●「ご存じですか?」「本人通知制度」

不正な手段で他人の住民票や戸籍を取得し、悪用する事件が発生しています。このような不正請求の早期発見、個人情報不正利用防止・抑制のため、「本人通知制度」を実施しています。

▼実施内容 本人以外の第三者に、戸籍や住民票等の証明書を交付した場合、ご本人にその事実をお知らせします。なお、この制度をご利用になる場合は事前登録をお願いします。

▼登録できる方

津久見市内に住民登録している方
または 津久見市に本籍を有する方

▼手続き窓口

市民生活課・各出張所

▼問い合わせ

市民生活課

☎0972(82)9511



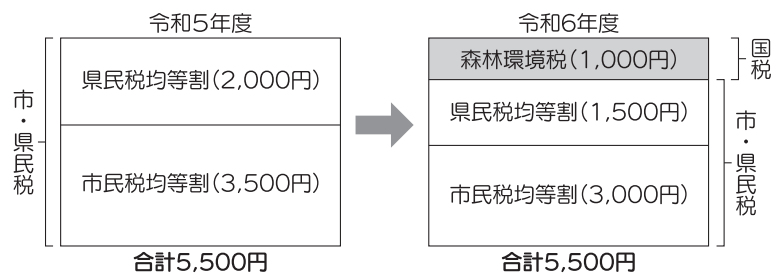
令和6年度から個人住民税(市県民税)の一部に森林環境税が創設されます

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は、令和6年度より市民税・県民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされており、その税収は、全額が森林環境譲与税として市区町村や都道府県へ譲与されます。

なお、平成26年度より東日本大震災を教訓とする防災のための施策財源として、均等割額に1人年額1,000円(市民税500円、県民税500円)が加算されていますが、この臨時的措置は、令和5年度で終了します。そのため、実質負担額に変更ありません。

【例】均等割のみ課税となる方

※所得割が課税となる方については、右図の合計額に所得割額が加算されます。



●問い合わせ 税務課 ☎0972-82-9512

津久見市民図書館 Free Wi-Fi サービス開始!

2月1日(木)から、市民図書館全フロアにて、お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンから無料でインターネットに接続することができます。また、市内小・中学校の学習用タブレットからならパスワードなど入力しなくても自動で接続されます。調べものや学習、津久見市電子図書館を使う時など、ぜひご利用ください!

★利用できる方

- 津久見市民図書館の利用カードをお持ちの方(持っていない方は登録が必要です)
- 市内小・中学校の学習用タブレットをお持ちの方

★利用申込み方法

「津久見市民図書館公衆無線LAN利用規約」に同意のうえ、「津久見市民図書館公衆無線LAN利用申込書」に必要事項を記入し、カウンターに提出してください。

※市内小・中学校の学習用タブレットをお持ちの方は、申込み不要です。

★利用可能時間

図書館開館時間内 火～土曜日:10:00～18:00、日曜日・祝日:10:00～17:00

★ご注意

▷接続に必要な機器や電源等の貸出は行っておりません。

▷ゲーム・ネット動画等の娯楽目的やネットショッピングなど、公共の施設でふさわしくないご利用はお断りします。

●問い合わせ / 津久見市民図書館 ☎0972-85-0080

じんけんふれあいシリーズ ④6

地域社会とともに生きる

平和をつくること

子どもたちに学ぶ

人権作文 理解と尊重の大切さ

県内の中学2年生が書いた作文
(一部抜粋)を紹介します。

私は幼い頃、親の仕事のため中国で暮らすことになり、中国の人たちと一緒に幼稚園や小学校に通っていた。日清戦争や日中戦争があったことから、みんなと仲よくしたいと思っていても、学校に行くことに抵抗感を感じていたが、やさしくしてくれた人がたくさんいた。

しかし、理解してくれた人がいれば、当然理解できなかった人もいたのだろう。日本人であることを差別するようなひどいことを言われたこともあった。(中略)

小学校1年生のある日、戦争から六十年というところで、学校で特別授業が行われた。次々と目に入ってくる残酷な写真、周りのざわめきで、私は思わず身を縮めた。でもふと、私も戦争について知る

必要があると思う、背筋を伸ばして前を向いた。その時、友だちと目が合った。が、すぐにそらされた。

一瞬の出来事だった。しかしその時の目は、いつもと違う目だったことを私はすぐに感じた。絶望で、孤独を感じて、逃げ出したい気持ちでいっぱいだった。(中略)「でも、それは〇〇さん(作者)とは関係ないです。」

そんな時に担任の先生の声が聞こえて、思わず顔を上げてしまった。

「確かに日中戦争はありました。しかし、それらはすべて今の私たちとは無関係です。日本人はとも親切で、先生も何度も助けてもらいました。みなさんには周りに流されず自分で判断してほしいです。そして、自分の主張だけではなく、相手の立場になって考えてみてほしいです。」

静まり返った教室で、先生だけの声が響いた。こんな風に思ってくれている人が家族以外にいたなんて、考えてもいなかった。

大分県教 二ユース
じんけん(第一五三号)から引用

令和6年3月1日から 戸籍証明書の広域交付制度開始！

広域交付制度が始まると・・・

- ①本籍地が遠くにある方でも津久見市の窓口で請求できます！
- ②ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、津久見市の窓口でまとめて請求できます！

広域交付制度のポイント

※本人のほか、配偶者や直系親族(父母・祖父母・子・孫など)の請求もできます。
※郵送や代理人による請求はできません。

●問い合わせ
市民生活課 ☎0972-82-9511

特別図書整理に伴う 臨時休館のお知らせ

市民図書館では、すべての資料の点検整理作業等のため、下記の期間を休館させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○休館期間

2月26日(月)～3月5日(火)まで

※休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をご利用ください。

※津久見市電子図書館は、休館中もご利用いただけます。

津久見市電子図書館



●問い合わせ
津久見市民図書館 ☎0972-85-0080

津久見幹部交番からのお知らせ

インターネットのセキュリティ対策できていますか？

2月1日から3月18日まで、サイバーセキュリティ月間です。

スマートフォンやタブレット端末の普及などに伴ってインターネットの利用が増え、生活が便利になっていく一方で、個人情報の流出や偽サイトによる詐欺などがより悪質で巧妙化しています。

より安全にインターネットを利用するために、適切なセキュリティ対策を心がけましょう。

〈セキュリティ対策の心構え〉

①身に覚えのないメールやSMSは開かない！
もし間違えて開いてしまった場合は、リンクや添付ファイルを安易に開かない！

②個人情報の取扱に注意！
個人情報やクレジットカード情報などは安易に入力せず、安全なサイトなのかを確認して行いましょう。

③児童が利用する機器へのフィルタリングを利用！
児童が利用する携帯電話やスマートフォンにフィルタリングを設定し、児童が危険なサイトや有害なサイトにアクセスできないように対策を行いましょう。

また、フィルタリングに併せてペアレントコントロール(機能制限)を活用し、親が適切に利用させるサービスやアプリの管理を行いましょう。

🌸河津桜と釣りのシーズンに入ります！🌸

今年も2月に入ると四浦半島の河津桜まつりが始まり、釣りのシーズンなどで夜間の歩行者等も増えると予想されます。ドライバーの方はスピードを落として安全確認を行いながら運転をしましょう。

また、昼夜を問わず桜を見ながらのながら運転は歩行者を見落とす可能性があり、大変危険です。必ず指定された駐車場へ停めて見学をしましょう。

○問い合わせ 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131